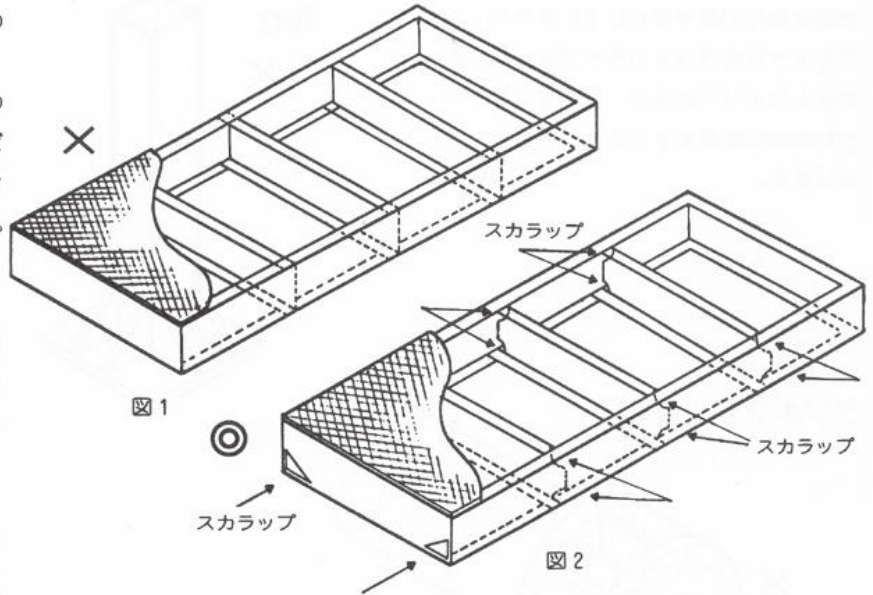


コーナー部のスカラップ

右図1は板枠構造の例を示したものです。

このような場合は、部分的に箱状の部屋を形づくっているため、空気だまりや、垂鉛だまりを生じて良好なめっきをすることは困難になります。



このままでは、めっき工程だけでなく、その前処理の各工程でも不都合を生じることになります。

これを防ぐためには図2のような位置に、スカラップをとって各部屋が共通になるような、構造にすることが必要です。

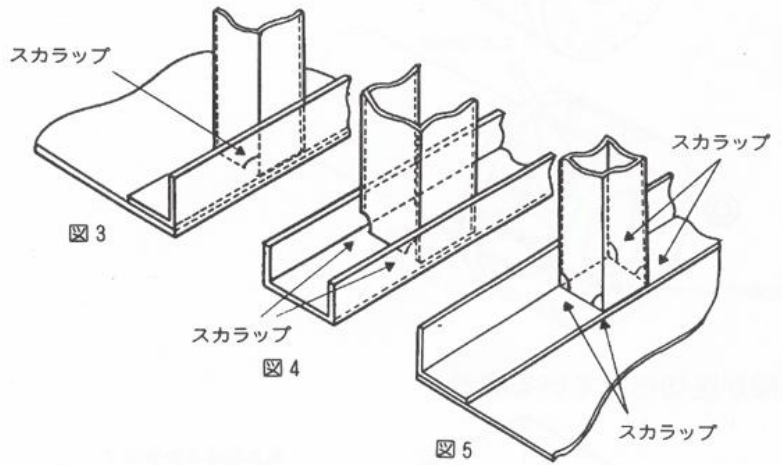


図3～図7は、それぞれ接合部や、袋状部についてのスカラップのとり方の例を表わしたものです。

